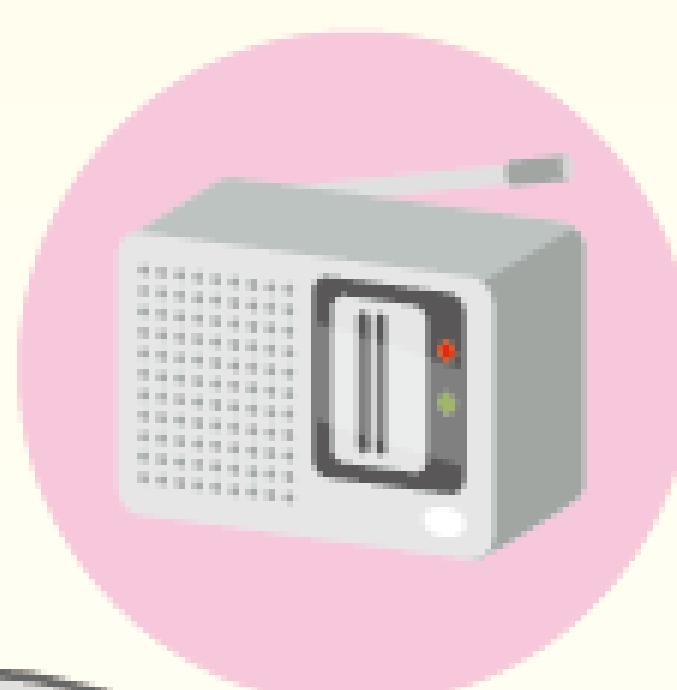
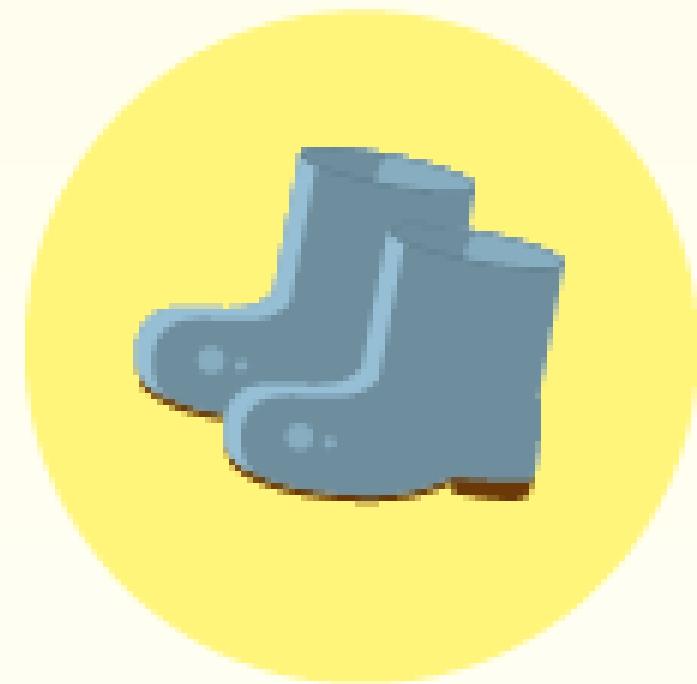


改訂版

原子力防災 の てびき





はじめに

このてびきは、放射線と原子力の基礎知識や原子力に対する防災対策をわかりやすく解説したものです。

平戸市は、一部地域が玄海原子力発電所から半径30Km圏内に入っていることから、万が一の原子力事故が発生した場合に備え、避難計画を策定し、隨時、地域防災計画の見直しを行い、防災体制の強化に努めているところです。また、計画の実効性を高めるため、毎年、長崎県との共催による原子力防災訓練を実施し、原子力防災に対する対応能力と市民への原子力防災に対する理解の促進を図っております。

原子力災害における放射性物質の概要や影響につきましては、令和3年3月に発行いたしました「原子力防災のてびき」に記載しておりますが、今回、改訂版として発行するに至りましたので、もしもの際に備えるべく、ご活用ください。

目次

○原子力災害とは	1
○放射性物質・放射線・放射能とは	2
○原子力災害対策重点区域対象区域	4
○原子力事故が起きたら	5
○原子力発電所の事故進展状況による避難	6
○屋内退避や避難指示が出された時は	7
○避難・一時移転が必要になったら	8
○感染症等の流行下における避難について	8
○情報伝達の流れは？	9
○避難退域時検査と簡易除染の実施	10
○安定ヨウ素剤について	11
○放射線防護対策施設について	12
○避難する時は、どこを通るの？	13
○どこに避難すればいいの？（一時集合場所・避難先一覧）	14
○平戸市内の避難先（位置地図）	16
○佐世保市内の避難先（位置地図）	17

原子力災害とは

原子力施設の事故等に起因する放射性物質又は放射線の異常な放出により生じる被害をいいます。

原子力災害は、自然災害と比べ、主に次のような特徴があります。

原子力災害の特徴

- 原子力災害は、風水害、地震、火災などとは違い、目に見えず臭いもしないなど五感に感じることができない災害です。

原子力災害に対処するには、放射線や放射性物質に関する正しい知識を持ち、各自の判断で行動せず、国・県・市の指示に従い、落ち着いて行動することが大切です。

原子力災害が発生するとどうなるのか

- 原子力発電所で事故が起きた場合、周囲に放射性物質が放出されるおそれがあります。
- 放射性物質は、空気と混ざり雲のようなかたまり（放射性プルーム）になって移動します。



「外部被ばく」と「内部被ばく」の違い

※外部被ばくだけでなく、内部被ばくだけにも注意が必要です。

「外部被ばく」：放射線を身体の外から受けることによる被ばく

「内部被ばく」：体内に取り込んだ放射性物質からの放射線による被ばく

「被ばく」と「汚染」の違い

「被ばく」：人や動物が放射線を浴びること

「汚染」：放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態

洗ったり拭き取ったりして、放射性物質を落とす作業（除染）を行います。

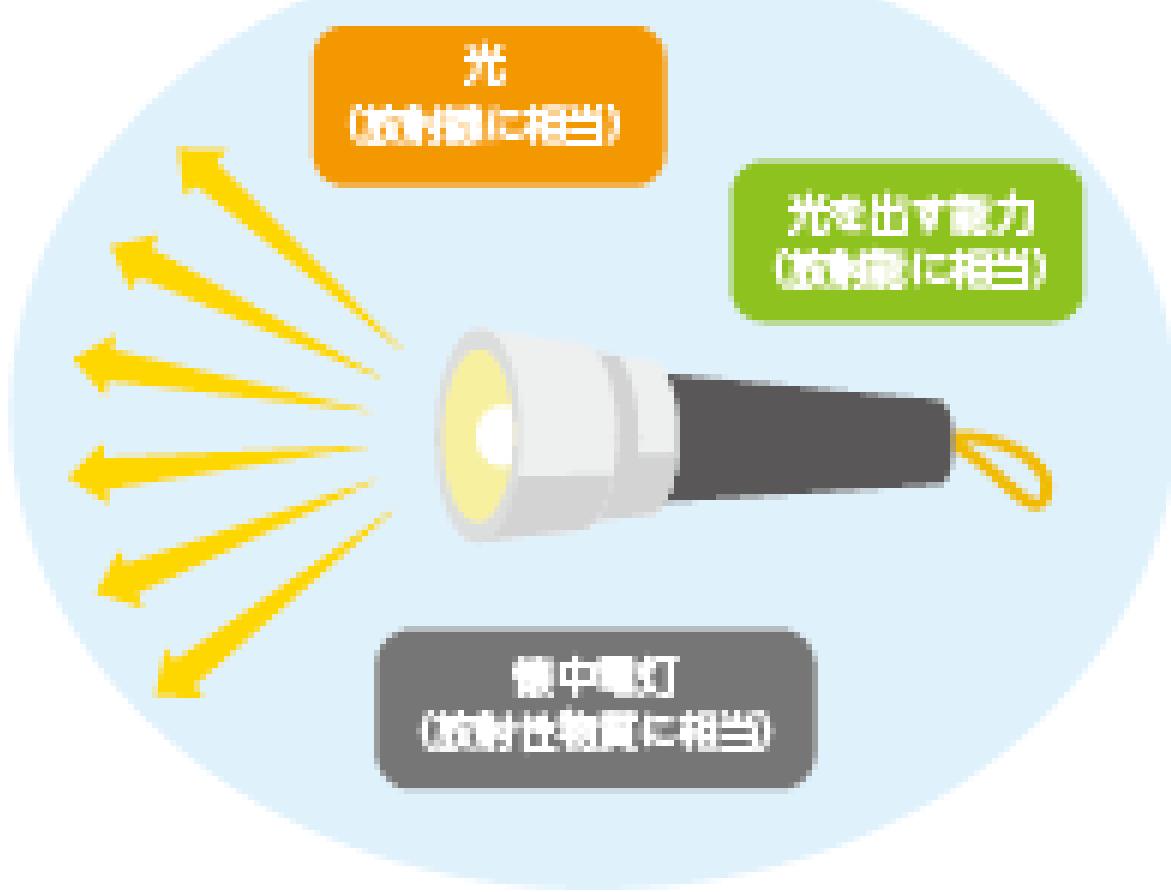
放射性物質・放射線・放射能とは

原子力災害は目に見えない放射性物質の放出によって環境が汚染される災害です。災害に対処するには、放射線に対する知識を養う必要があります。

放射性物質と放射線、放射能の違い

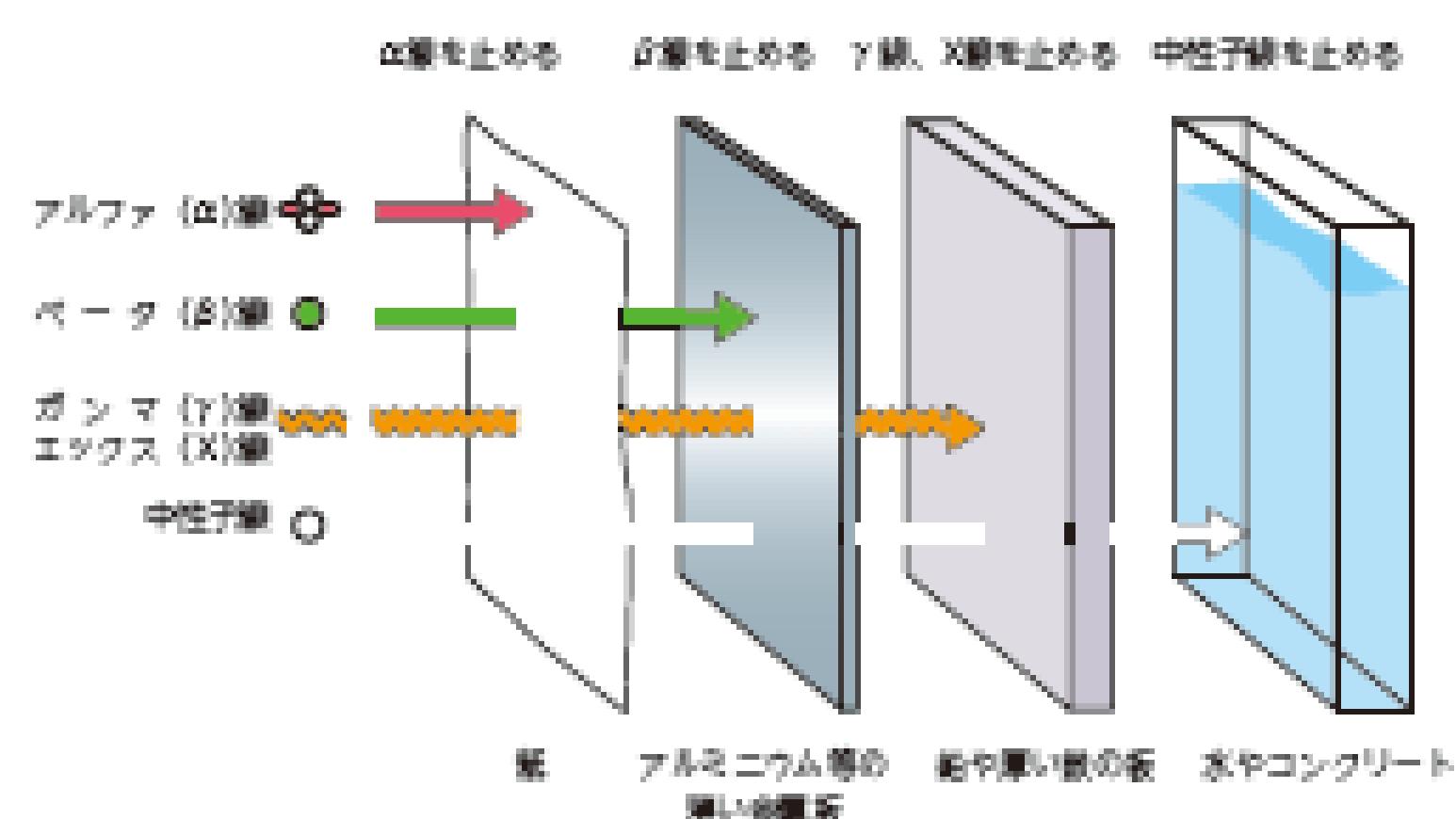
放射線を出す物質を「放射性物質」、放射線を出す能力を「放射能」といいます。「放射性物質」から「放射線」が出ます。

懐中電灯に例えると



放射線の種類と透過力

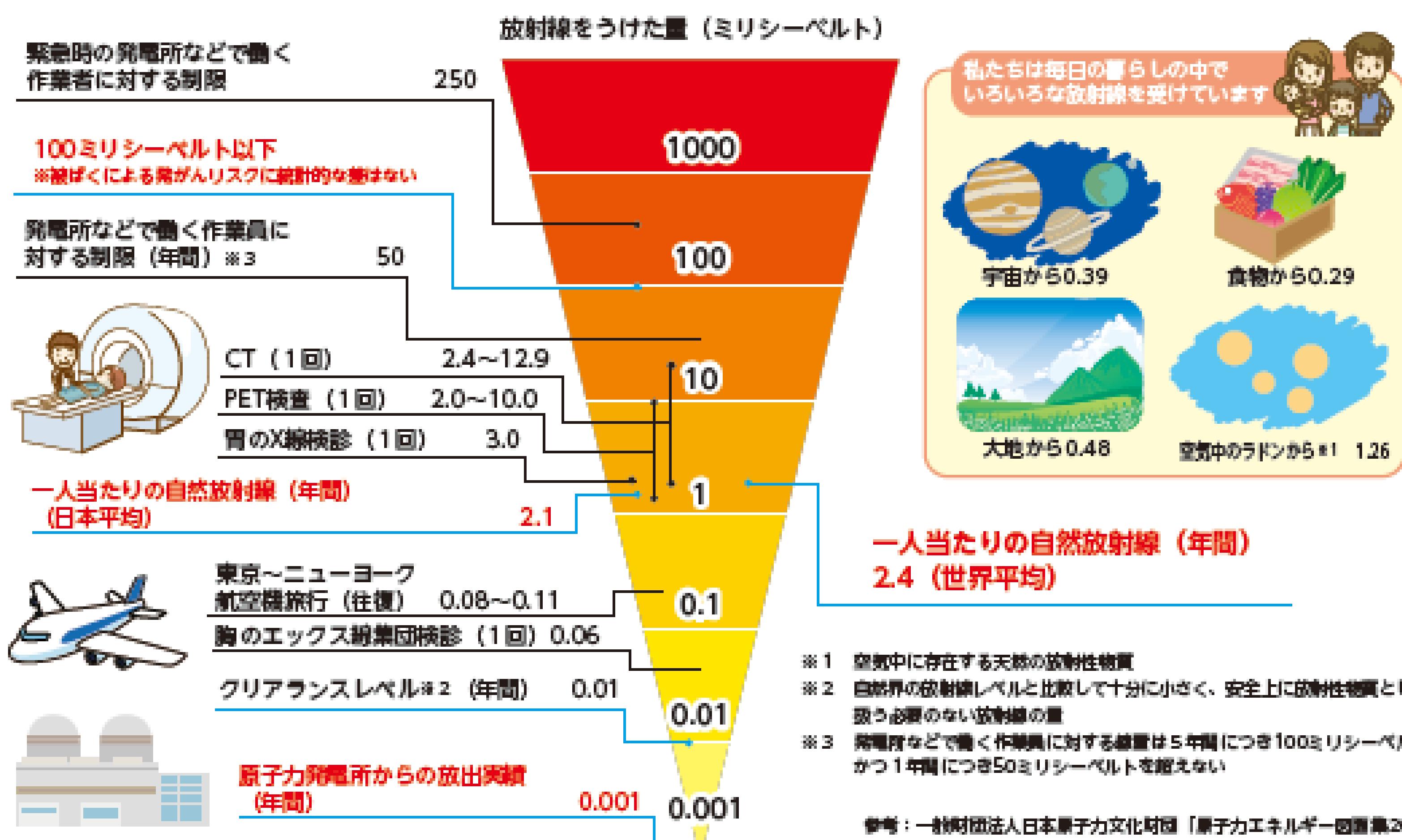
放射線には、アルファ (α) 線、ベータ (β) 線、ガンマ (γ) 線、中性子線などの種類があり、種類によってもの通り抜ける力が異なります。



日常生活と放射線

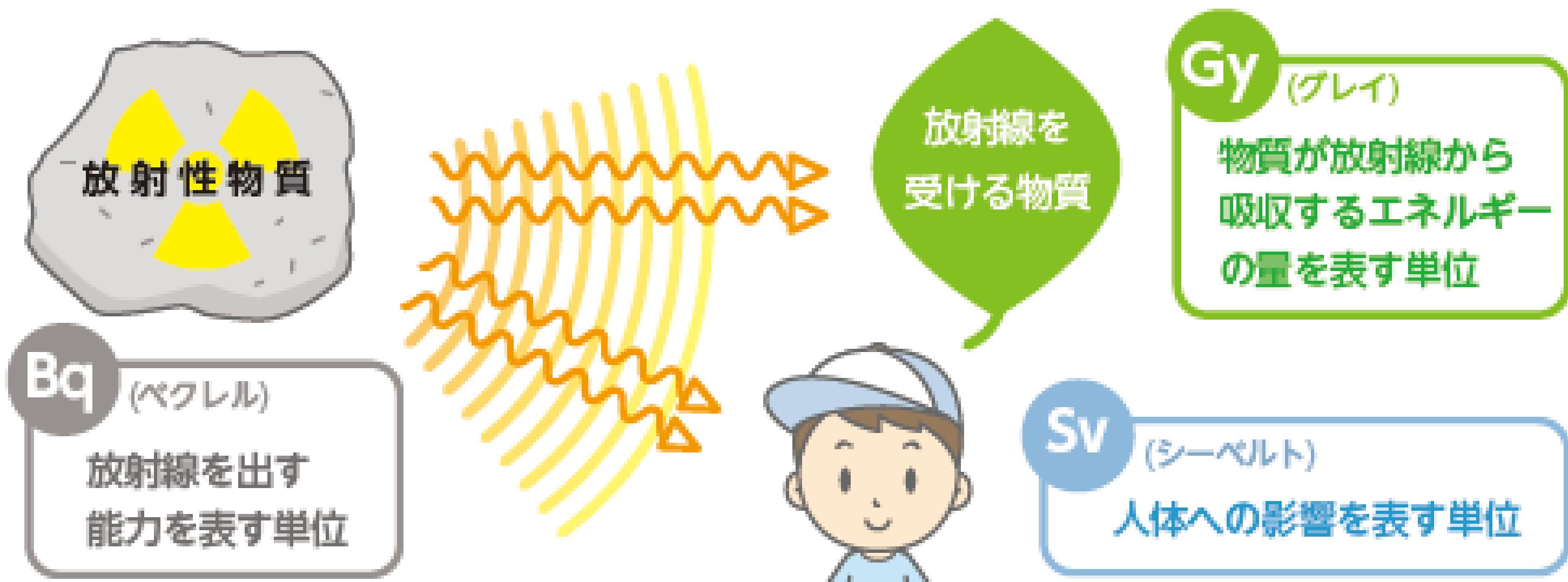
放射線は私たちの日常生活の中でも存在し、レントゲン撮影などの場合に放射線を受けるほか、毎日自然からの放射線を受けています。

日常生活の中で受けている放射線量はとても少ないため、健康に問題はありません。



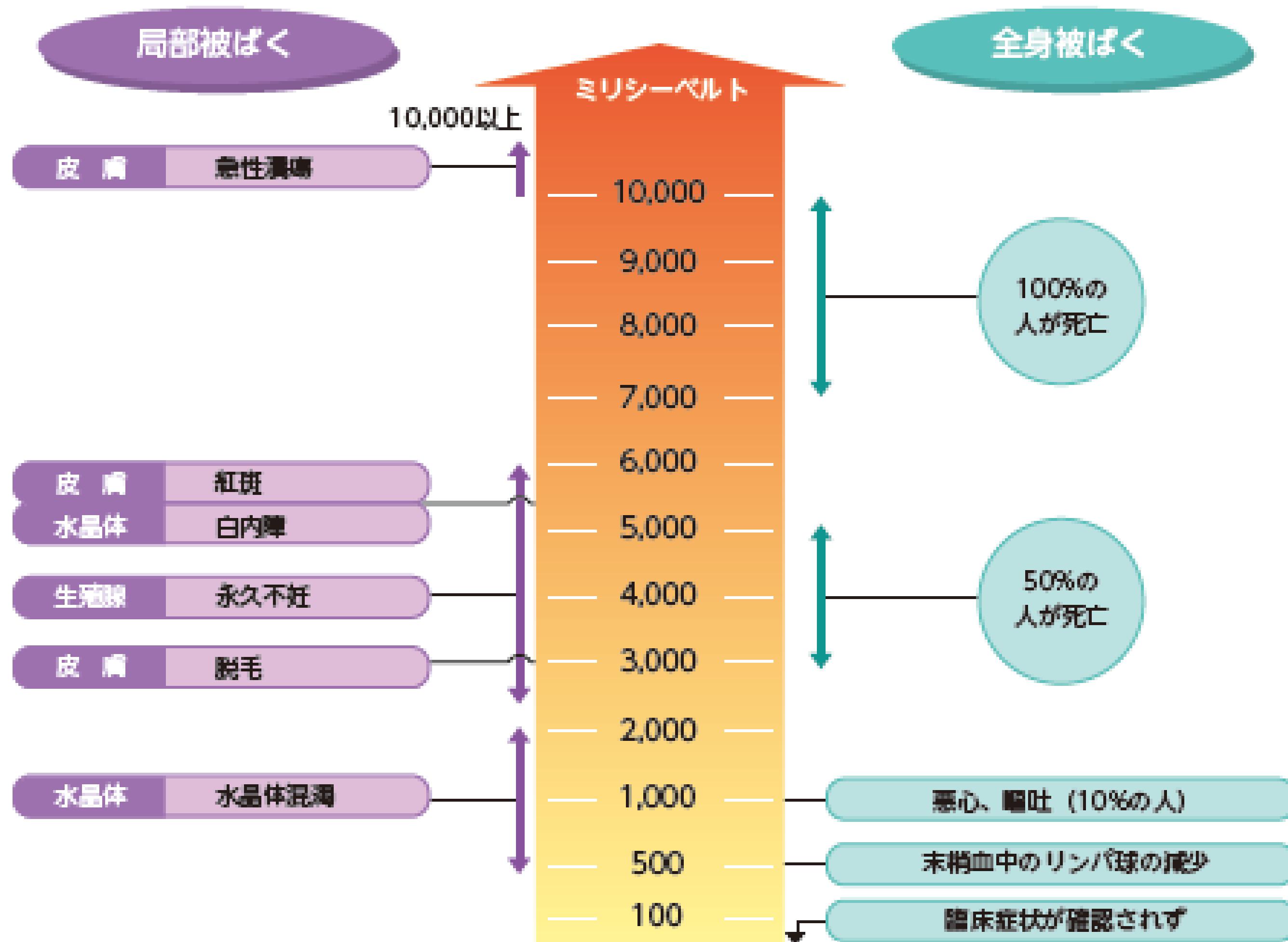
放射能・放射線の単位

- 放射能：ベクレル（Bq）=1秒間に原子核が崩壊する数
- 吸収線量：グレイ（Gy）=放射線が物や人に当たったときに、どれくらいのエネルギーを与えたのかを表す単位
- 線量：シーベルト（Sv）=放射線が人に対して、がんや遺伝性影響のリスクをどれくらい与えるのかを評価するための単位



放射線による人体への影響

放射線による人体への影響は、受けた量（どれだけ）、受けた身体の部位（どこに）、受けた時期（いつ）が重要で、全身被ばく100ミリシーベルト以下では人体への影響は確認されていないと言われていますが、それ以上の線量を浴びた場合には影響が出ると考えられています。



出典：「原子力・エネルギー」図面集2015

原子力災害対策重点区域対象区域

平戸市では、福島第一原子力発電所の事故や国際的な基準を踏まえて策定された原子力災害対策指針に基づき、原子力災害対策を重点的に実施する区域を以下のとおり定めています。

PAZ

原発からおおむね半径5km圏内の地域

予防的防護措置を準備する区域(Precautionary Action Zone)

- 原発で事故が起きた場合、放射性物質の放出前に、すぐに避難できるよう準備する区域 ※平戸市内に該当地域はありません

UPZ

原発からおおむね 半径5km～30km圏内 の地域

緊急防護措置を準備する区域 (Urgent Protective Action Planning Zone)

- 各地域で測定される放射線量などに応じて、屋内退避や必要に応じて避難などの防護措置を行う区域



原子力災害に備えて重点的に避難計画などの準備をする区域

地 域	地 区
田助小学校区 及び中の原	幸の浦、 <u>田の浦</u> 、曲り、 <u>潮の浦</u> 、 <u>神崎</u> 、田助在、油水、田助浦、中の原
度 島	度島三免、 <u>度島浦</u> 、度島中部
大 島	東神浦、西神浦、前平、西宇戸、大根坂、的山浦、的山在
田 平	日の浦、野田、永久保、大崎、釜田、大久保、山内、平戸口、永田、坊田、小手田、米の内、東荻田、西荻田、南荻田、 <u>下寺</u> 、 <u>生向</u> 、 <u>外目</u> 、 <u>以善</u> 、 <u>万場</u> 、田代、古梶、 <u>深月</u> 、下里、上里、岳崎、福崎、小崎、上龜、下龜

※下線部表示の地区は、玄海原子力発電所から30km圏外であっても、地理的な特性に鑑み、避難に配慮する地域としています。

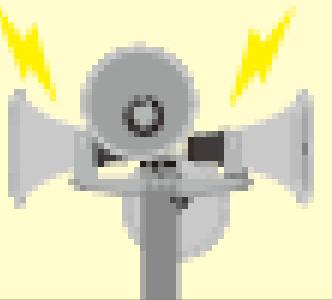
原子力事故が起きたら

原子力発電所で万が一事故が発生した場合、事態の進展に応じて屋内退避や避難などの予防的な防護措置を行います。事故の規模や影響などに応じて必要な防護措置が異なります。県や市からの情報に注意し、落ち着いて行動してください。

事故
発生

原子力災害における対応の流れ

情報の入手



特別な対応は必要ありませんが、情報に注意してください。
県や市ではあらゆる情報発信手段を活用して、事故の状況等についてお知らせします。

屋内退避の準備

不要不急な外出を控え、帰宅するなどして屋内退避の準備をしてください。
引き続き、県や市からの情報に注意してください。

屋 内 退 避

屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入り、ドア・窓を閉めてください。
原則として外出は控えてください。

空間放射線量率の測定結果に基づき、**避難が必要な地域を特定。**
その他の地域は屋内退避を継続

避 難

県や市からの避難指示に基づき行動してください。
避難指示が出ている区域や避難を開始する時間、避難先を確認してください。

一時集合場所

予め定められた各地区の集合場所に集合後、避難します。
※一部地域を除く

マイカー・バス等

避難退域時検査

避難経路上に設置された検査会場で、
放射性物質の付着の有無を確認します。

渡島・大島の場合

船舶による島外避難

※時化で島外避難が困難な場合は、
原子力防護施設等で屋内退避

避 難 所

指定された避難所等に移動してください。
到着したら避難者名簿に氏名等を記入してください。

原子力発電所の事故進展状況による避難

原子力発電所の状況によって緊急事態区分を判断

事故の進展段階		UPZ (5~30km圏内)
第一段階	警戒事態 緊急ではないが、異常事象の発生またはそのおそれがある状態	例：玄海町（所在地）で震度6弱以上の地震が発生した場合
第二段階	施設敷地緊急事態 原子力発電所外に放射性物質が放出される可能性が生じた状態	例：原子炉の冷却材が大量に漏えいし、その温度上昇を抑えるための注水が直ちにできない場合
第三段階	全面緊急事態 原子力発電所外に放射性物質が放出される可能性が高い状態	例：原子炉内の燃料棒が損傷した場合
第四段階	全面緊急事態 放射性物質の放出有り	例：空間線量率が毎時20マイクロシーベルトの場合 放射線量率の測定結果に基づき、地域を特定して、 ・避難 又は ・一時移転 の実施

PAZ (5km圏) 内では、原子力発電所の状況などに応じて放射性物質が放出される前に避難を実施しますが、UPZ (5~30km圏) 内及びその外側の地域では、放射性物質の放出があった場合、**各地域での空間放射線量率の測定結果に基づき、避難が必要な地域を特定**して避難などを実施し、その他の地域は**屋内退避**を行います。



UPZ (5~30km圏内) の避難判断基準

避難判断の基準	とるべき対応
毎時20マイクロシーベルトを超える地域	・1週間以内に避難（一時移転）
毎時500マイクロシーベルトを超える地域	・1日以内に避難

屋内退避や避難指示が出された時は

屋内退避の指示

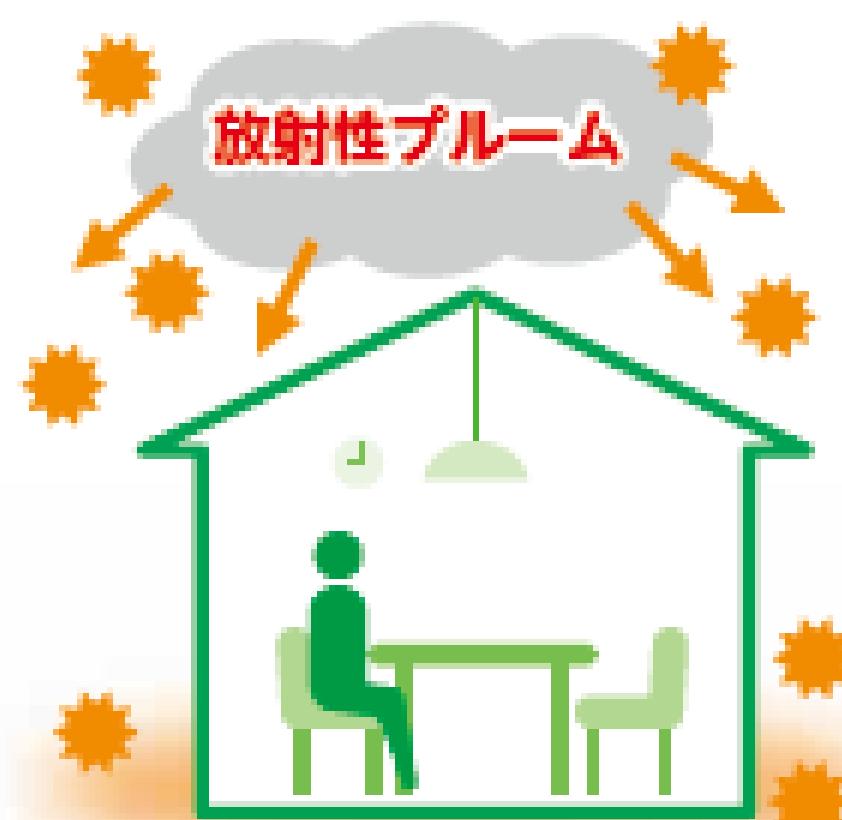
屋内退避の指示が出されたときは、自宅などの建物に入り、**ドアや窓を閉めて下さい。**

(コンクリート造の建物は木造の建物に比べ遮蔽効果が高いと考えられています。)

●屋根や壁などで放射線を遮蔽する効果があります。

●屋内の気密性を高めることで放射性物質の侵入を抑え内部被ばくを防ぎます。

建物には気密性と
遮蔽効果があります。



壁や屋根によって放射線の影響を低減することができます。
窓などに目張りを行い、建物の気密性を高めることで、屋内に空気中の放射性物質が入り込むことを防ぎ、放射性物質の吸い込みを低減することができます。

屋内退避の 効果	吸入による 内部被ばく	屋外から γ 線等による外部被ばく	
		周辺環境中の沈着 核種からの γ 線等	放射性ブルーム からの γ 線等
木造家屋	75%低減	60%低減	10%低減
コンクリート 造りの建物	95%低減	80%低減	40%低減

出典：原子力規制委員会作成「緊急時の被ばく被量及び防護措置の効果の試算について」

避難の指示

避難の指示が出されたときは、慌てずに避難の準備を行い、指定された避難場所に避難します。避難は、環境へ放出された放射性物質から遠く離れ、放射線による外部被ばく及び内部被ばくを防ぐ手段です。

★避難の方法として「**自家用車等避難**」と「**バス・フェリー等避難**」を想定しています。

自家用車等避難



避難は自家用車等
避難を原則とします

自家用車等により避難先へ向います。

バス・フェリー等避難



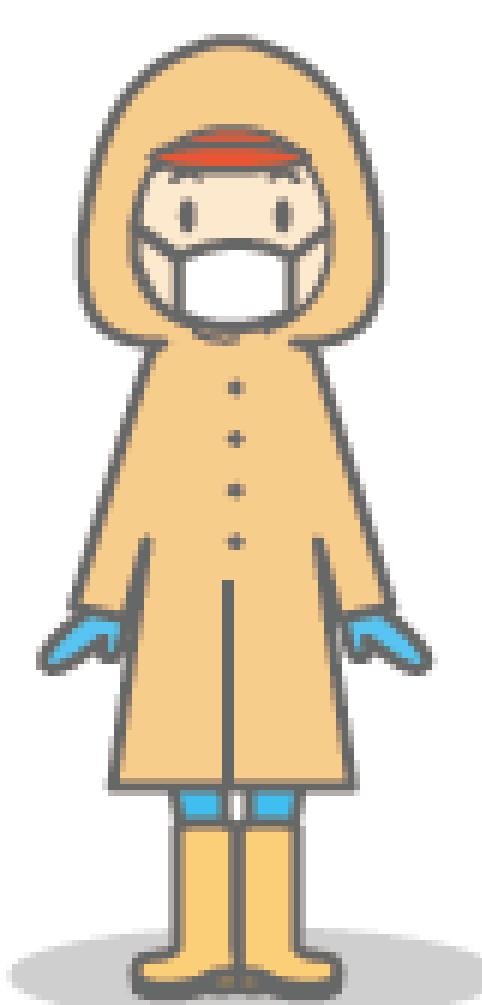
地区単位で
避難します

各地区的指定された集合場所まで徒歩または
自家用車で集合し、**大型バスやフェリー等**で
避難します。

○避難時の服装

避難するときには、以下の直接肌が出ないような服装に心がけましょう。

- 頭をおおうもの。帽子またはフード付き上着
- 長そで上着
- スラックス（長ズボン）
- 靴下、手袋、軍手、ゴム手袋等
- 長靴、運動靴
- 口や鼻をおおうもの。マスク・タオル等



避難・一時移転が必要になつたら

玄海原発から概ね30Km圏内（UPZ）にある平戸市は、放射性物質が放出された場合、各地域での空間放射線量率の測定結果に基づいて「避難」や「一時移転」が指示されます。



指示内容を確認して、正しい情報を入手しましょう。



指差し点検で、火の元などの安全を確認。電機のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。



避難する時は、簡単に脱衣ができる服を着用し、放射性物質を吸い込まないように、マスク、タオルやハンカチで口や鼻を覆いましょう。



県や市の指示に従って、落ち着いて避難しましょう。

【避 難】 … 空間線量率が高い又は高くなる恐れがある地域から速やかに離れるため、1日以内に実施します。

【一時移転】 … 緊急に避難が必要な地域と比べて、空間線量率は低い地域ではあるが、一定期間内に当該地域から離れるために実施します。

○感染症等の流行下における避難について

感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、避難等の各種防護措置と感染防止対策を可能な限り両立させることが重要です。

避難車両、避難所等における感染拡大防止

避難及び一時移転を行う場合は、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。

屋内退避時の感染拡大防止

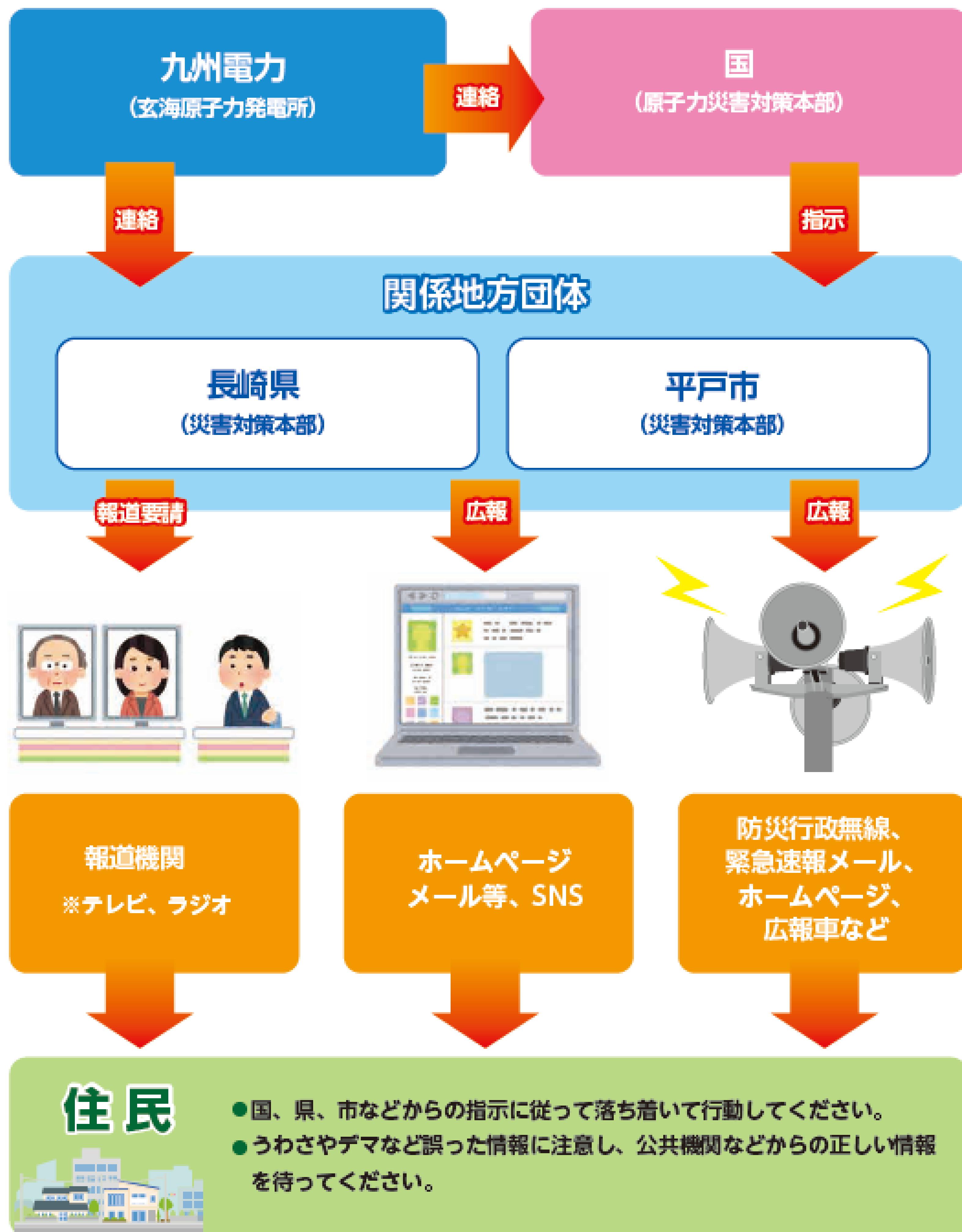
自宅等で屋内避難を行う場合は、放射性物質による被ばくを避けることを優先するため、感染症対策としての換気（換気扇や窓の開放等）については、屋内退避の指示期間中は原則行わない。

注意

原子力災害時には差し迫った危機から命を守ることが最優先であり、避難に猶予がなく身体・生命に危機が迫っている状況下では、感染症の流行下であっても躊躇なく避難を行う必要があります。

情報伝達の流れは？

原子力災害が発生した場合には、国、県、市及び電力事業者等が一体となってその対策にあたります。原子力災害に関する情報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車及び携帯電話のメール等、あらゆる方法により、迅速かつ適切に情報を提供します。



避難退域時検査と簡易除染の実施

- U P Z (5~30km圏内) の住民に対して避難指示が出された場合、避難経路上に避難退域時検査場所を設置します。
- 避難退域時検査場所では、車や衣服などに放射性物質がついていないか検査を行いますので、避難の際には必ず検査を受けてください。
- 検査の結果、基準値を超える方には簡易除染を行います。

① 車両検査



車両の表面に放射性物質が付着していないかどうかを検査します。

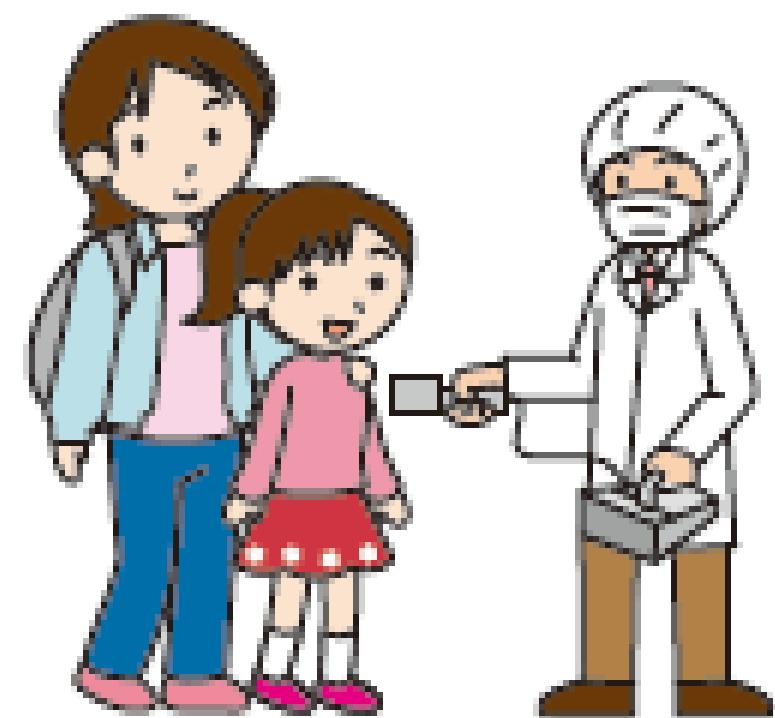
※ゲートモニターを通過すると車両に放射性物質が付着しているか確認できます。

② 車に乗っている住民の方（代表者）の検査



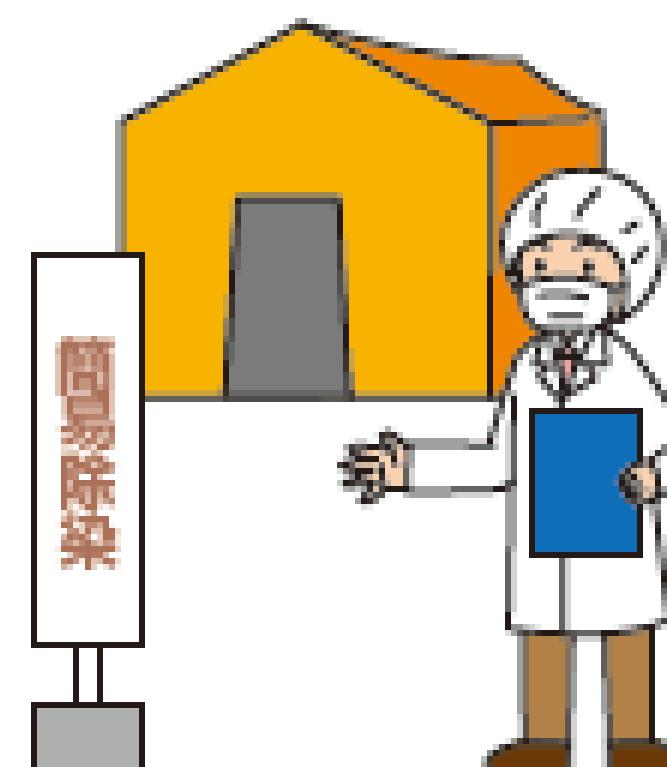
車に乗っている住民の方の代表者の指定箇所（頭・顔、手、靴底）を検査します。放射性物質が付着している場合には、体表面全体を検査します。

③ 車に乗っている住民の方（全員）の検査



代表者に放射性物質の付着が認められた場合、車に乗っている住民の方全員の指定箇所（頭・顔、手、靴底）を検査します。放射性物質が付着している場合には、体表面全体を検査します。

④ 住民の方の簡易除染・確認検査



ウェットティッシュなどで付着した放射性物質を拭き取り、又は水で洗い流します。

⑤ 車両の除染



車両検査で放射性物質が付着している場合は、付着した放射性物質を水で洗い流したり、拭き取ったりします。

※水で洗い流す場合、周囲に水が飛び散らないように除染テント内で行い、使用した水は全て回収します。

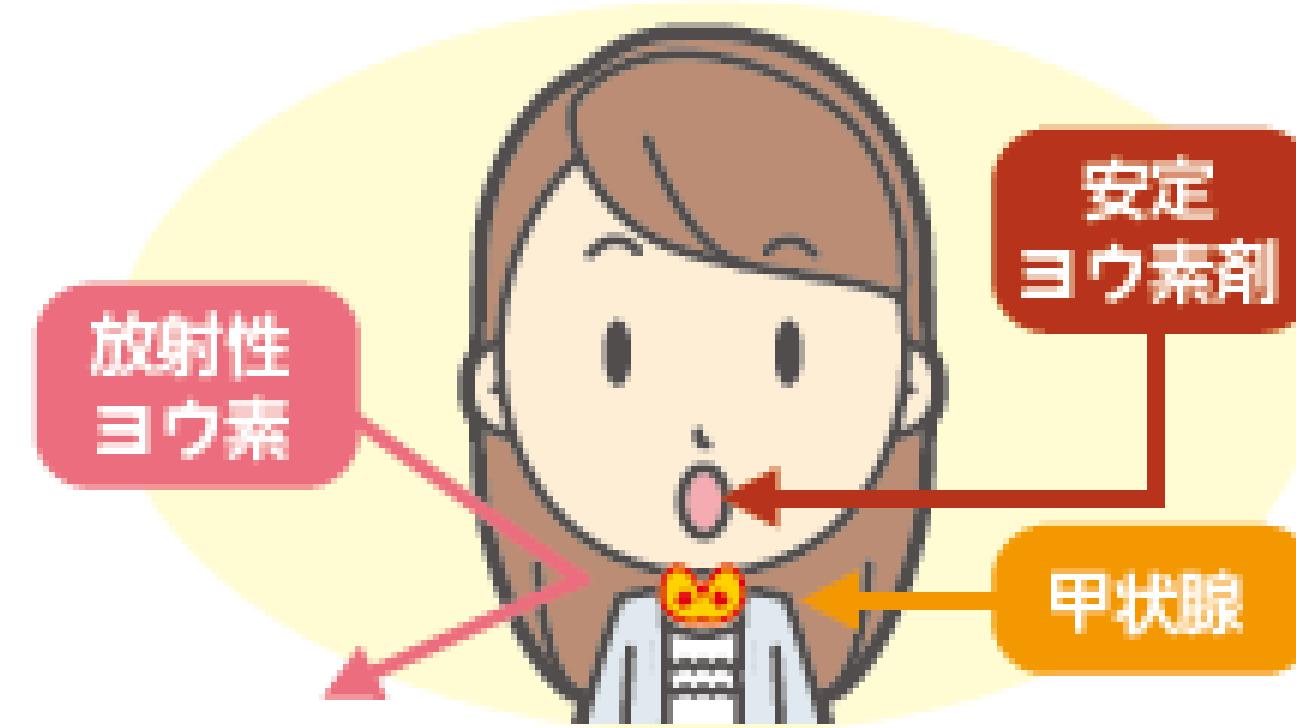
⑥ 避難所に移動



検査や簡易除染で放射性物質が付着していないことが確認された場合には、検査済書を受け取り、避難所等に移動します。

安定ヨウ素剤について

放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを予防・低減するための医薬品です。避難等にあわせて服用する場合があります。



安定ヨウ素剤の予防服用

- 原子力災害時には、放射性ヨウ素が大気中に放出されることがあります。
- 呼吸や飲食により放射性ヨウ素を摂取すると、甲状腺に集まり内部被ばくを起こし、その影響により甲状腺がん等を発病するリスクが上昇するといわれています。
- 放射性ではない安定ヨウ素剤を服用することで、甲状腺の内部被ばくを防ぐことができます。安定ヨウ素剤は、効果のある時間が限られているため、避難等の指示に合わせて出される服用指示にしたがい、適切なタイミングで服用することが重要です。

注意

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素以外の放射性物質には全く効果がありません。服用後も、必ず避難などの防護措置は継続してください。

安定ヨウ素剤の服用について

- 服用の指示は、国、県又は市が行います。
- 服用量は必ず守ってください。（多く飲んでも効果は上がりません）
- 特別な指示がない限り、複数回服用しないでください。

対象者	服用量	
1歳以上	丸剤	2丸
3歳以上 1歳未満		1丸
生後1か月以上 3歳未満	ゼリー剤	32.5mg 1包
新生児		16.3mg 1包



丸剤



ゼリー剤

服用に当たっての注意

- 安定ヨウ素剤の成分、またはヨウ素に対して過敏症の既往歴がある方は服用することができません。ご家族のヨウ素アレルギーの有無については、日ごろから把握しておくようにして下さい。
- 妊娠している方、授乳中の方が服用された場合には、医師や保健師に相談ください。

安定ヨウ素剤の配付方法

UPZにお住まいの方

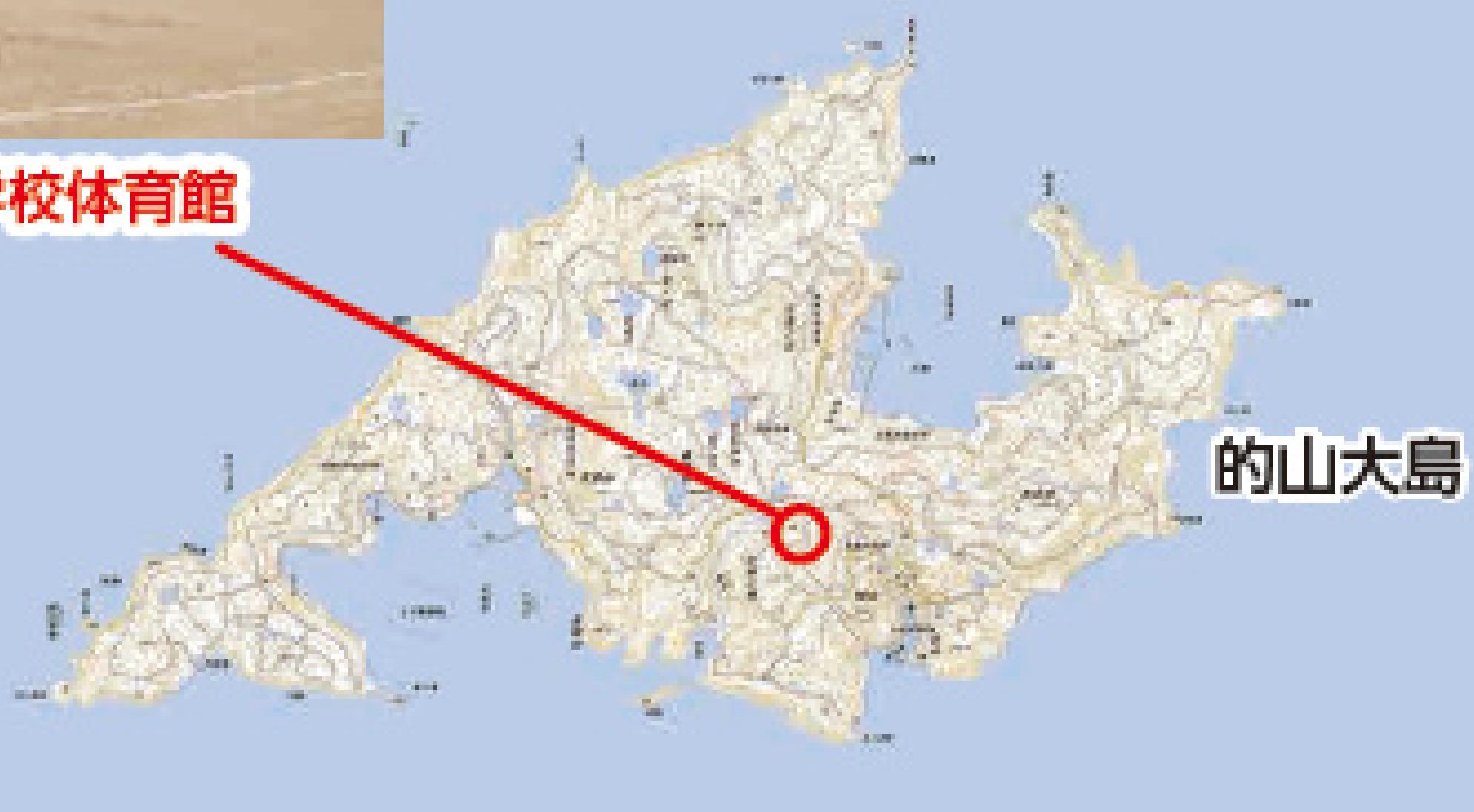
- 服用が必要になった場合、避難等にあわせて集合場所や避難退避時検査場所などで配布します。

放射線防護対策施設について

U P Z内の離島には放射線防護対策施設を整備しています。島内における屋内退避の実施のほか、一時移転の実施が必要となったとき悪天候時に島外避難が実施出来ない場合、避難の準備が整うまでの間は島内の放射線防護対策施設において屋内退避を継続することとなっています。



大島中学校体育館



的山大島



度島小中学校体育館



避難する時は、どこを通過の？

原子力災害時における主な避難経路

平戸市避難計画図



どこに避難すればいいの？

原子力災害時 一時集合場所一覧表

地区	一時集合場所	避難先	該当地区	関係消防団	備考
田筋小学校区及び中の原	幸の浦公民館	平戸中学校	幸の浦	平戸地区第2分団	
	田の浦公民館		田の浦		
	由り公民館		由り		
	潮の浦公民館		潮の浦		
	神崎公民館		神崎		
	田助在公民館		田助在		
	油水公民館		油水		
	田助浦公民館		田助浦		
	中の原公民館		中の原		
度島	度島浦公民館	平戸文化センター	度島浦	平戸地区第5分団	【島内の最終集合場所】 ■本村港（度島浦・度島中部） ■飯盛港（度島三免）
	度島中部公民館		度島中部		
	度島三免公民館		度島三免		
大島	ながさき西海農協大島支店前	県立郷興館高等学校 体育館	西神浦	大島地区第1分団	【島内の最終集合場所】 ■的山桜橋（前平・西宇戸・大根坂・的山浦・的山在） ■神浦桜橋（東神浦・西神浦） ■大根坂漁港（大根坂） ※西神浦、的山浦は一時集合場所の指定なし
	前平公民館		前平	大島地区第3分団	
	西宇戸公民館		西宇戸	大島地区第4分団	
	大根坂浜		大根坂	大島地区第2分団	
	川内公民館		的山在	大島地区第1分団	
	五乗寺集会所				
	板の浦入口（消防格納庫前）				

地区	一時集合場所（バス等運転時の乗車所）	避難先（佐世保市）	該当地区	関係消防団		
田平	日の浦公民館	日野小学校	日の浦	田平地区第1分団		
	野田研修センター	光海中学校	野田	田平地区第2分団		
	永久保公民館（永久保公民館前）	日野中学校	永久保	田平地区第1分団		
	大崎公民館（市道北部海岸線付近）	長崎県立大学	大崎			
	益田公民館	相浦中学校	益田	田平地区第2分団		
	大久保住宅集会場（益田公民館）	長崎県立大学	大久保			
	山内公民館（平戸口教会付近）	金比良小学校	山内	田平地区第1分団		
	平戸口公民館	相浦小学校	平戸口			
	永田園地集会場（緑社神社付近）	長崎県立大学	永田	田平地区第2分団		
	坊田公民館	愛宕中学校	坊田			
	小手田公民館	愛宕中学校	小手田	田平地区第1分団		
	米の内公民館	長崎県立大学	米の内			
	東荻田公民館	相浦西小学校	東荻田	田平地区第2分団		
	西荻田公民館（日どさん娘前）	相浦西小学校大崎分校	西荻田			
	南荻田公民館（平原橋バス停付近）	相浦西小学校大崎分校	南荻田	田平地区第1分団		
	下寺公民館	愛宕地区公民館	下寺			
	生向公民館	赤崎小学校	生向	田平地区第3分団		
	外目公民館	愛宕地区公民館	外目	田平地区第1分団		
	旧以善公民館	船越小学校	以善			
	万場地区営農センター	西地区公民館	万場	田平地区第3分団		
	田代公民館（田代自主防災格納庫前）	赤崎小学校	田代			
	古桺公民館（草笛が丘入口付近）	九十九地区公民館	古桺	田平地区第4分団		
	深月公民館	旧野崎中学校	深月	田平地区第5分団		
	下里研修センター（下里研修センター下）	長崎県立大学	下里	田平地区第2分団		
	上里研修センター		上里	田平地区第4分団		
	岳崎公民館（岳崎公民館前）	県立佐世保特別支援学校	岳崎	田平地区第4分団		
	福崎公民館（福崎公民館下）	長崎県立大学	福崎			
	小崎営農研修センター		小崎	田平地区第5分団		
	上鬼公民館	相浦地区公民館	上鬼			
	下鬼公民館		下鬼	田平地区第4分団		

避難先一覧表

田助小学校区・中の原地区

	避難先施設名	住所 (平戸市)	電話番号 (0950)	避難元の地区
1	平戸中学校 (校舎)	鏡川町42番地	22-3137	幸の浦、田の浦、曲り、潮の浦、神崎、田助在、油水、田助浦、中の原
2	平戸中学校体育館			

度島地区

	避難先施設名	住所 (平戸市)	電話番号 (0950)	避難元の地区
3	平戸文化センター	岩の上町1529番地	22-5300	度島浦、度島中部、度島三免

大島地区

	避難先施設名	住所 (平戸市)	電話番号 (0950)	避難元の地区
4	県立啓興館高等学校体育館	岩の上町1443番地	22-2064	東神浦、西神浦、前平、西宇戸、大根坂、的山浦、的山在

田平地区

	避難先施設名	住所 (平戸市)	電話番号 (0950)	避難元の地区
5	相浦小学校	上相浦町3番9号	47-2144	平戸口
6	日野小学校	日野町1308番地	28-4358	日の浦
7	相浦西小学校	相浦町794番地	47-6610	東荻田、西荻田
8	相浦西小学校大崎分校	大崎町467番地	47-2719	南荻田
9	赤崎小学校	鹿子前町330番地	28-5543	生向、田代
10	船越小学校	船越町759番地	28-0050	以善
11	金比良小学校	金比良町1番5号	26-6240	山内
12	光海中学校	金比良町1番15号	22-2468	野田
13	相浦中学校	川下町277番地	48-2522	釜田
14	日野中学校	日野町2079番地	28-0111	永久保
15	愛宕中学校	赤崎町483番の2	28-0116	小手田
16	旧野崎中学校	野崎町2916番地	-	深月
17	長崎県立大学	川下町123番地	47-2191	下里、上里、福崎、小崎、大崎、坊田、永田、米の内、大久保
18	県立佐世保特別支援学校	竹辺町810番地	47-6474	岳崎
19	愛宕地区公民館	赤崎町596番地26	28-7822	下寺、外目
20	九十九地区公民館	下船越町306番地7	28-0216	古橋
21	西地区公民館	金比良町1番7号	24-3711	万場
22	相浦地区公民館	川下町209番地5	47-5775	上龜、下龜



①平戸中学校



②平戸中学校体育館



③平戸文化センター



④県立猶興館高等学校体育館

佐世保市内（田平地区）



⑤相浦小学校



⑦相浦西小学校



⑯県立佐世保特別支援学校



⑬相浦中学校

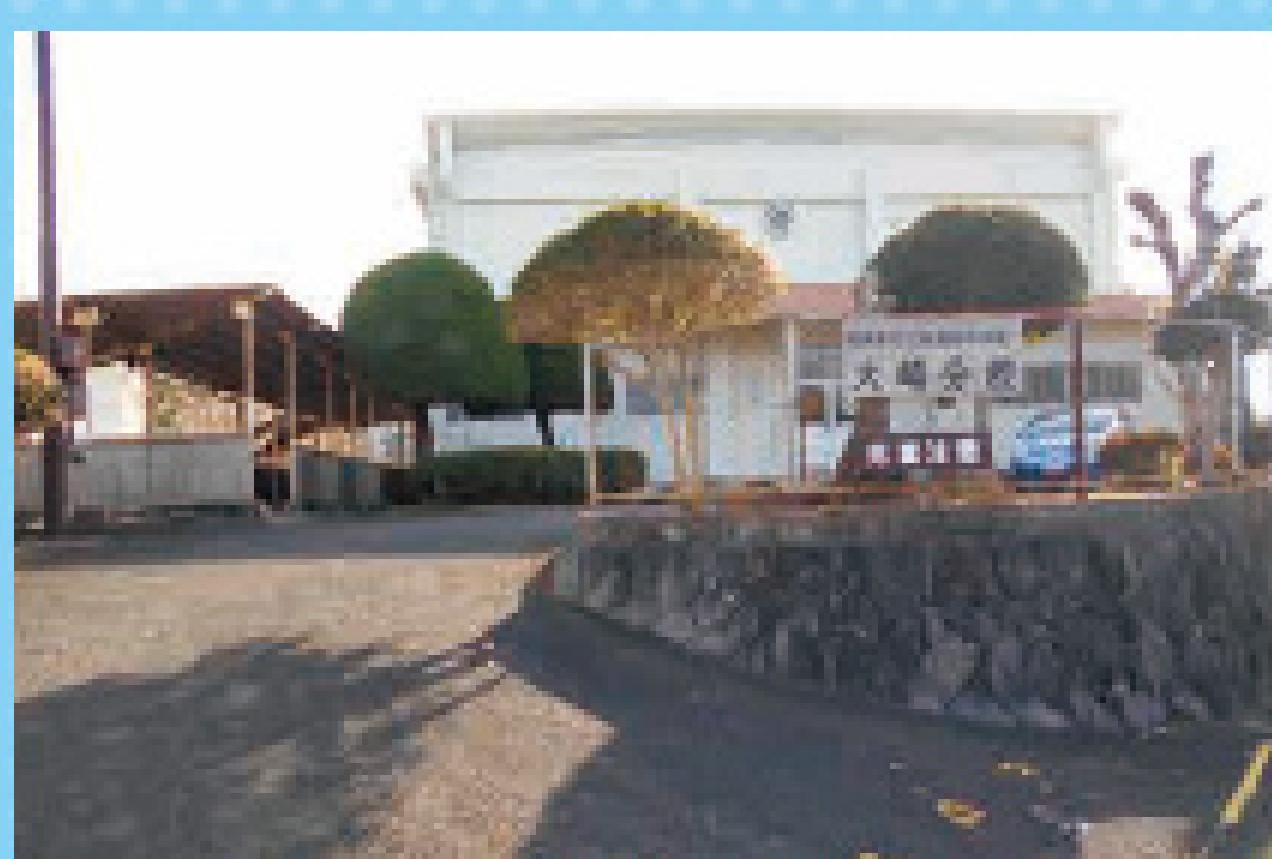


⑰長崎県立大学



⑪相浦地区公民館

佐世保市内（田平地区）



⑧ 相浦西小学校大崎分校

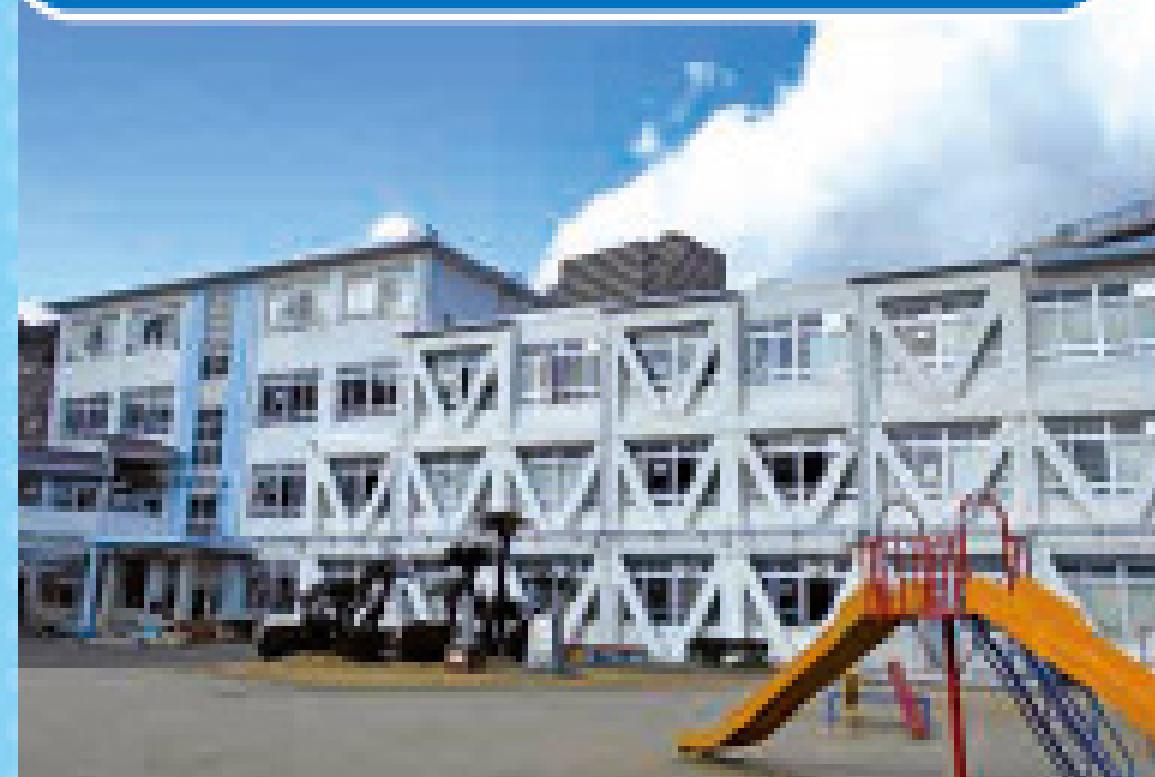


⑫ 日野小学校



⑬ 日野中学校

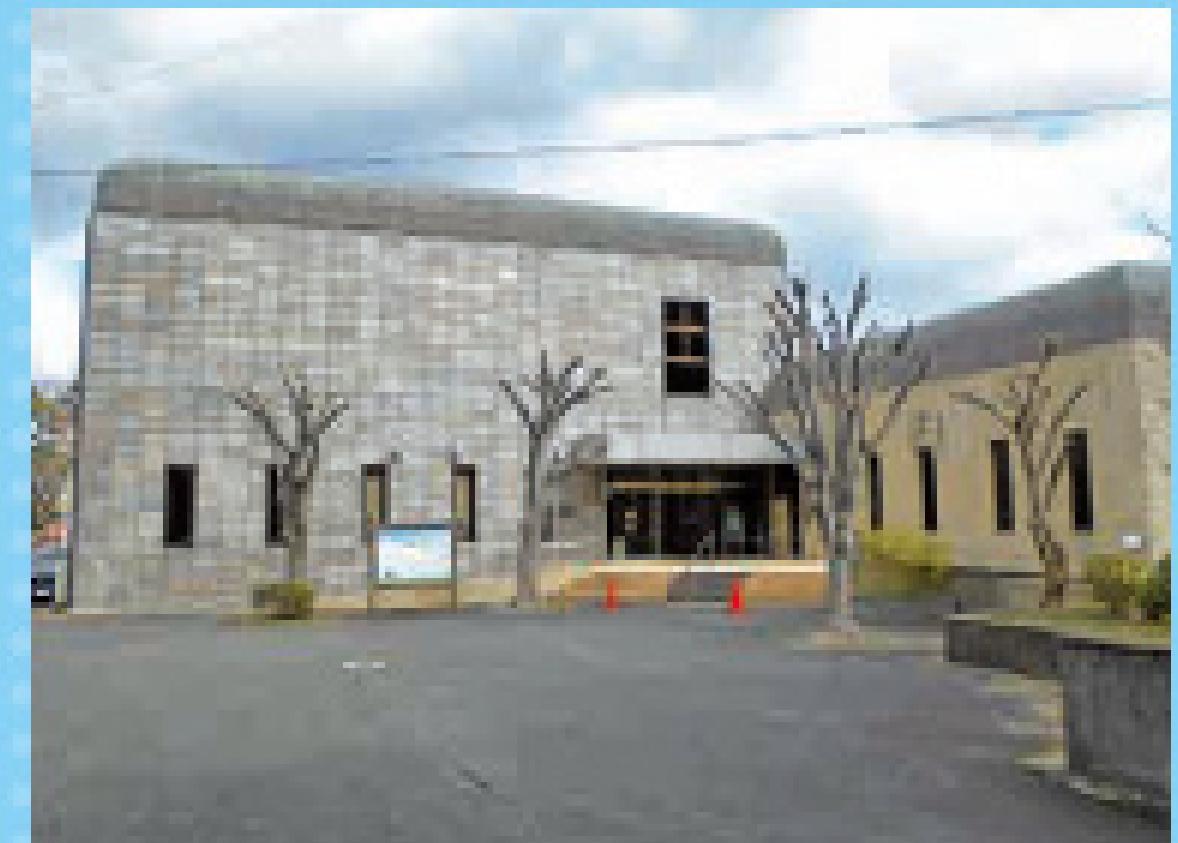
佐世保市内（田平地区）



⑪金比良小学校



⑫光海中学校



⑬西地区公民館



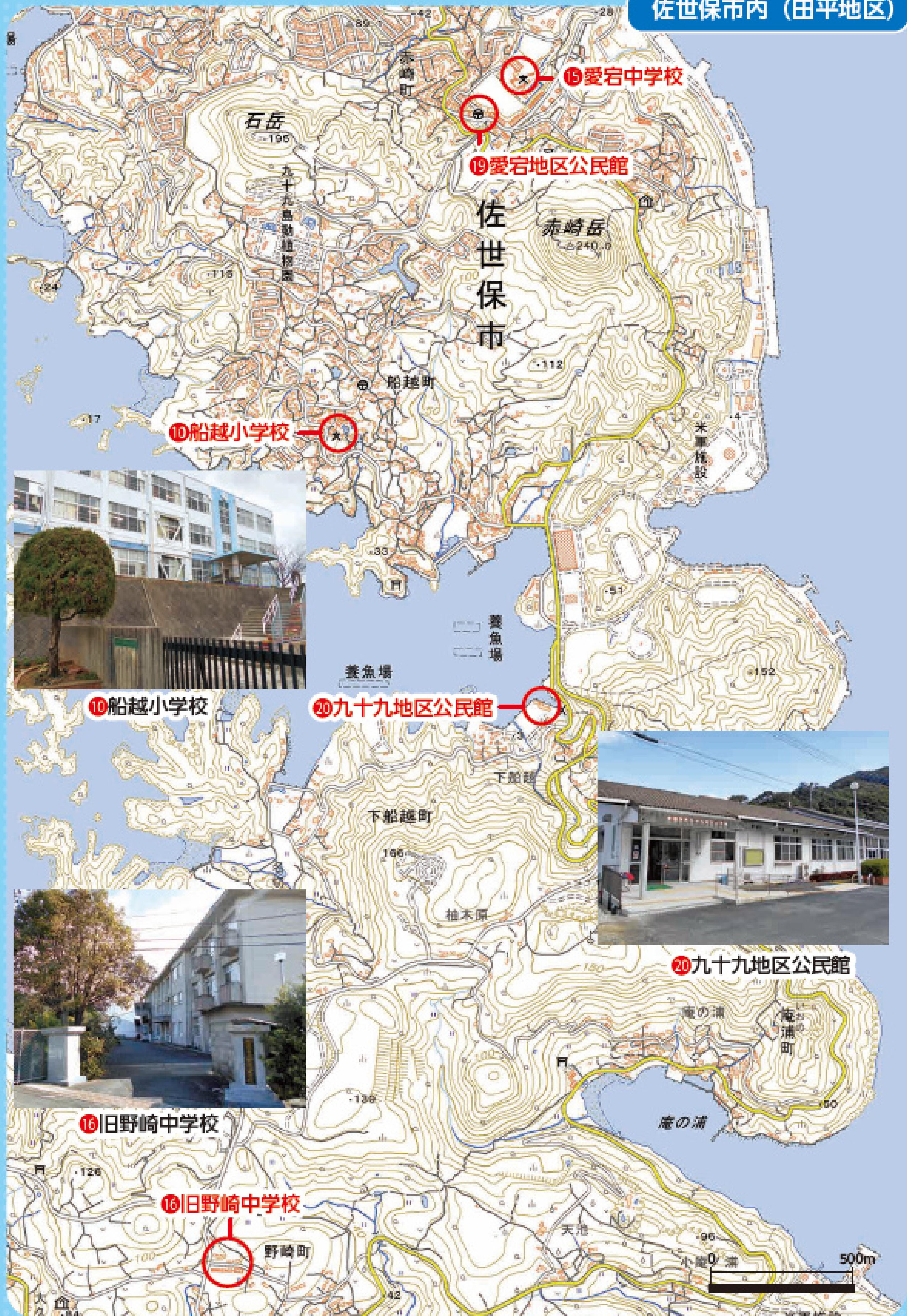
⑬赤崎小学校



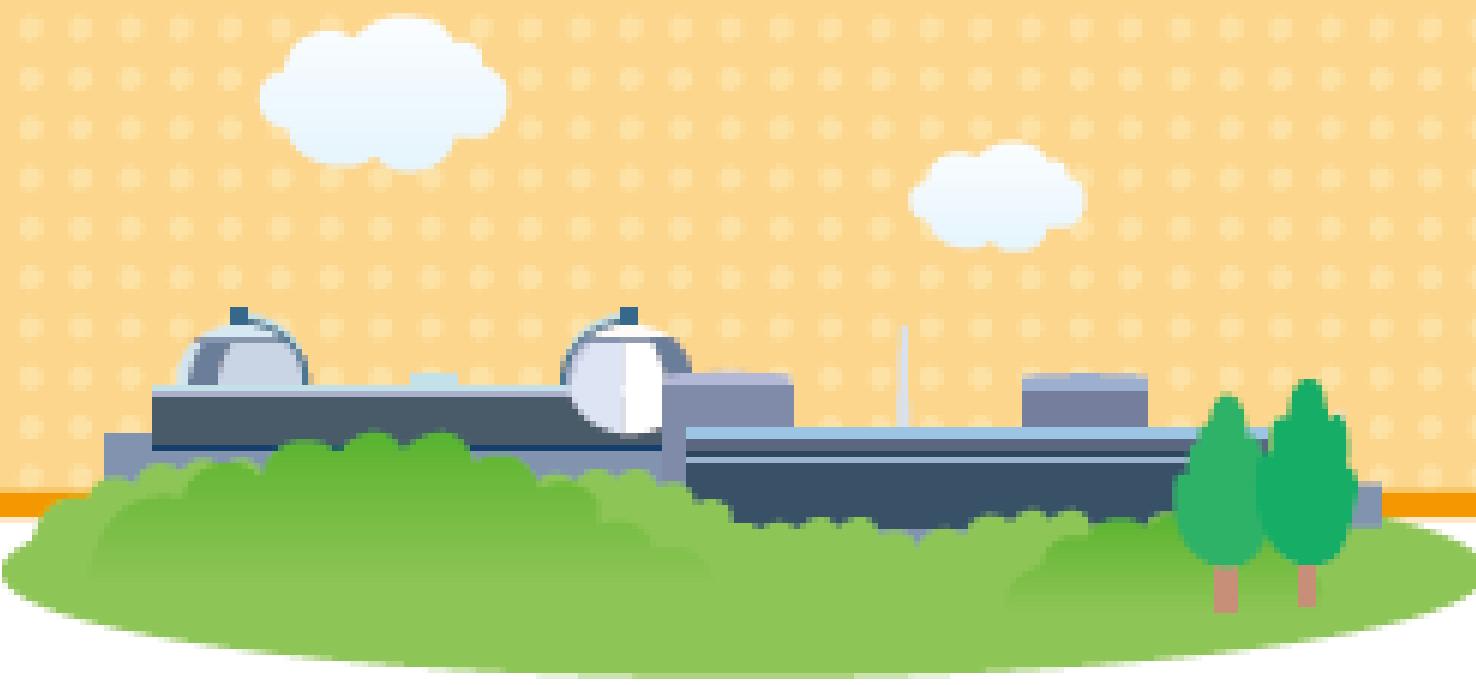
⑭愛宕中学校



⑮愛宕地区公民館



MEMO



○防災に関する問い合わせ

平戸市総務課危機管理班 電話：0950-22-9101

○関係機関連絡先

役所

生月支所	電話：0950-22-9200
田平支所	電話：0950-22-9210
大島支所	電話：0950-55-2511

消防

消防本部・消防署	電話：0950-22-3167
中津良出張所	電話：0950-27-1126
生月出張所	電話：0950-53-2580
田平出張所	電話：0950-57-0440
大島出張所	電話：0950-55-2040

県・その他

県北保健所	電話：0950-57-3933
平戸警察署	電話：0950-22-3110
平戸海上保安署	電話：0950-22-3997

原子力防災のてびき(改訂版)

発行年月日／ 令和3年3月

編集・発行／ **長崎県危機管理課**

〒850-8570

長崎市尾上町3-1

電話 095-824-1111

平戸市総務課

〒859-5192

平戸市岩の上町1508番地3

電話 0950-22-4111

緊急時の指定された集合場所・避難場所を記入しましょう

集合場所 ()

避難場所 ()

持ち出し品チェックリスト

※自然災害への備えと同じですので、日頃から備えておきましょう



非常用持ち出し袋

貴重品	現金・通帳・印鑑・健康保険証
非常用食料	非常食・飲料水
	食事制限がある方の食品
生活用品	衣類（着替え・タオル・生理用品など）
	マスク・ハンカチ・リュック・スリッパなど
	紙オムツ・ほ乳瓶・ミルクなど
	眼鏡・入れ歯・補聴器など
応急手当品	常備薬・お薬手帳・絆創膏など
その他	携帯ラジオ・懐中電灯・電池など
	携帯電話・充電器など



家族等の連絡先

名前	生年月日	血液型	病気・薬	電話番号	メモ

※緊急時に確認できるよう事前に記入しましょう



UPZ

原発からおおむね半径5~30km
の地域の方へ

「屋内退避」のてびき

原子力災害が起きたとき、まずは屋内にいることが重要です。



まずは保育所や学校等にいる
お子さまを迎えて行き、
自宅などの屋内に退避し、
テレビ等で情報収集を行いましょう。



原子力災害時は、公共機関からの情報や指示を待って、あせらずに落ち着いて行動しましょう。

放射線の影響を減らすことができる「屋内退避」をすることが大切です。

万が一、原子力発電所から放射性物質の放出があった場合に、壁や屋根などの遮へい物で放射線による影響を回避したり、低減させる効果があります。

！屋内退避の指示が出たらどうするの？

屋内に入る



自宅や職場など、近くの建物（屋内）に入りましょう。

外気を遮断



ドアや窓はすべて閉め、換気扇やエアコンを止めましょう。

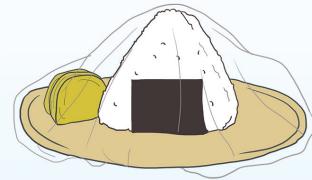
※外気を取り入れないタイプのエアコンは屋内退避中でも使用できます（ご家庭のエアコンのタイプをご確認ください）

手や顔の洗浄



外にいた人は、手と顔をよく洗いましょう。

食品の密封



食品を密封した容器に入れたり、ラップをして冷蔵庫に入れておきましょう。

飲料水や食料の確保



飲料水は密閉容器に確保しましょう。また、非常用の食料も確保しましょう。

着替え



外で着ていた服は着替え、脱いだ服はビニール袋に入れ、袋の口をしっかりと閉めましょう。

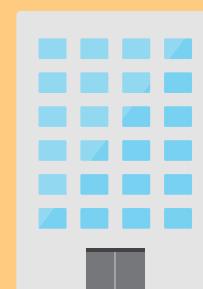
コンクリートの建物への屋内退避がより安全です

木造建物



- 吸入による内部被ばくを、4分の1程度に減らします。
- 外部被ばくを約10%減らします。

コンクリート建物



- 吸入による内部被ばくを、20分の1程度に減らします。
- 外部被ばくを約40%減らします。

屋内退避中は次のことを注意しましょう。

- テレビやラジオ、防災行政無線などから正確な情報を確認しましょう。



- 緊急を要する場合以外は、電話の使用は控えてください。



- 不要な外出を控え、指示があるまでは、自宅などで待機しましょう。
- 屋外からの外部被ばくを低減するために、できるだけ窓から離れましょう。



- 国や県、市の情報に従い、うわさやデマに惑わされないようにしましょう。

！避難指示が出たら



避難

あわてずに、国や県、市からの指示内容をよく確認し、指定された場所へ避難してください。

- できるだけ肌をさらさない、フード付きのレインコート、マスク、長ズボン、長ぐつ、ビニール手袋などをつけましょう。
- 一時移転は指示から約1週間以内で移動することとなります。あわてて皆が避難しようと混乱や事故などを招くおそれがあります。
- お年寄りの方、体の不自由な方などに声をかけ、助け合いながら避難しましょう。